

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の公表

平成31年1月25日公表

公益財団法人ソーシャルサービス協会
理事長 神田 豊和

公益財団法人ソーシャルサービス協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成33年3月31日までの 2年2カ月間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年7月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、地域担当への研修を行う。

<対策>

- 平成31年 8月～ 地域担当へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年10月～ 研修内容の検討
- 平成32年 1月～ 研修の実施

目標3：平成32年7月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成32年2月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年6月～ 制度の導入、組織内広報誌などによる職員への周知

目標4：平成33年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成32年 8月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成32年11月～ 制度の導入、組織内広報誌などによる職員への周知

以 上